

平成29年3月31日

氷水地区自治公民館 館長 松元 輝美 殿
氷水地区6水利組合組合長 園田 義昭 殿

霧島市長 前田 終止
(農林水産部農林水産政策課長扱い)



平成29年3月27日付けで提出された「霧島木質発電(株)の木質バイオマス発電事業による環境汚染について(苦情と生活環境保全に関する協定書による霧島市の対応要請)」につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

まず、平成29年3月9日付け中村満雄市議会議員からの悪臭についての文書によるご質問につきましては、早速翌日の3月10日には市長をはじめ関係職員が現地調査を行い、その場で事業者に対し、悪臭対策の要請を行うなどスピード感のある対応をいたしてきているところでございます。

これらを踏まえた上で、以下のとおり回答いたします。

1. 悪臭の原因である物質を平成29年4月2日までに撤去すること。

ヤシ殻は事業者が梅雨時期等に燃焼効率を向上させる助燃剤として搬入されたと同っており。本市といたしましては、平成26年4月1日に締結された「生活環境保全に関する協定書」の第9条に基づき、事業者に対し、撤去も含め責任を持ってこれを解決していただくよう要請をいたしたところでございます。

2. このような物質を霧島市や協定書を締結している永水地区自治公民館・宮迫水利組合に無断で搬入し、苦情にも誠意をもって対応しない事業者に対して、地域住民に対する謝罪と、この顛末の説明を早急に実施するように厳しく指導すること。

平成26年4月1日に締結された「生活環境保全に関する協定書」の取り扱いも含め、早急に地域住民の説明会を行うなど説明責任を果たしていただくよう要請をいたしたところでございます。

課長 永山 部長 満留

判読しやすいように再文書化したものです。

中村満雄